

令和6年度逗子市職員採用試験（技能労務職）

受験案内

求む！逗子を想い未来を創造する職員 ～今、新たなステージへ～



申込期間 令和6年6月25日（火）～ 令和6年7月8日（月）
第1次試験日 令和6年7月11日（木）

1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
技能労務職	2名	ごみの収集・処理等労務作業・道路の維持補修・学校用務等 ※採用当初は、ごみの収集・処理等労務作業に従事する予定ですが、その後、道路の維持補修・学校用務等への異動の可能性あります。	昭和53年4月2日以降に生まれ、次の①～③のいずれかの要件を満たす人 ①準中型自動車運転免許（5t限定準中型を除く）又は大型自動車運転免許又は中型自動車運転免許を有する人（いずれもAT限定を除く） ②令和6年9月中までに準中型自動車運転免許の5t限定制限を解除見込みの人 ③普通自動車運転免許を有し、令和6年9月中までに①の免許を取得見込みの人

2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容	試験の合格発表
第1次試験	日時：令和6年7月11日（木）18:00～20:00 集合時間：17時50分 場所：逗子市役所 5階会議室 持ち物：e-kanagawa 電子申請システムから出力した履歴書 に写真を貼付し、署名欄を記載した状態でお持ちください。	適性検査	第1次試験の際にお知らせします。
第2次試験	日時：7月下旬（予定） 場所：逗子市役所 * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	第2次試験の際にお知らせします。
	日時：7月下旬（予定） * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	体力試験	第2次試験の際にお知らせします。
最終試験	日時：8月上旬（予定） 場所：逗子市役所 * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	最終試験の際にお知らせします。
合格発表	8月中旬（予定）		

4 受験手続

(1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	逗子市ホームページから、e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 【逗子市ホームページ】 https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html
受付期間	令和6年6月25日（火）午前9時00分から 令和6年7月8日（月）午後5時00分まで ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※e-kanagawa電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕を持ってお申し込みください。

(2) 事前準備

① インターネット環境の整備

- ・第1次試験を受験する際に、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。
- ・タブレットは推奨環境外のため、使用できません。

② メールの受信設定について

- ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
- ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

5 合格発表について

試験結果については、e-kanagawa電子申請システムにて、可否の通知をしますので確認してください。

6 提出書類について（第1次試験の際にお持ちください。）

・「履歴書」について

- ① 履歴書は、申込みの際に入力した情報をもとに、e-KANAGAWA電子申請から出力ができます。紙で両面印刷し、証明写真の貼付、署名欄の記載をしたうえで、第1次試験当日に提出してください。
- ② 履歴書には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ③ 履歴書は、折り曲げずにA4サイズの用紙に両面で印刷してください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、原則として令和6年10月1日です。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

8 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時00分

ただし、配属先によっては土曜日、日曜日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

また、配属先によっては交替制勤務となり、土曜日勤務・夜間勤務が有ります。

- (2) 給 与(令和6年4月1日時点)

※初任給の例

採用時年齢	給 料	地域手当	合 計
18 歳	175,200 円	21,024 円	196,224 円
45 歳	221,100 円	26,532 円	247,632 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、年齢により決定されますので、採用時の年齢により金額が増減します。なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

- (3) 人材育成

本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを

「逗子のために S o u Z o u（創造・想像）力を発揮して 未来にチャレンジする職員」としました。目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

9 注意事項

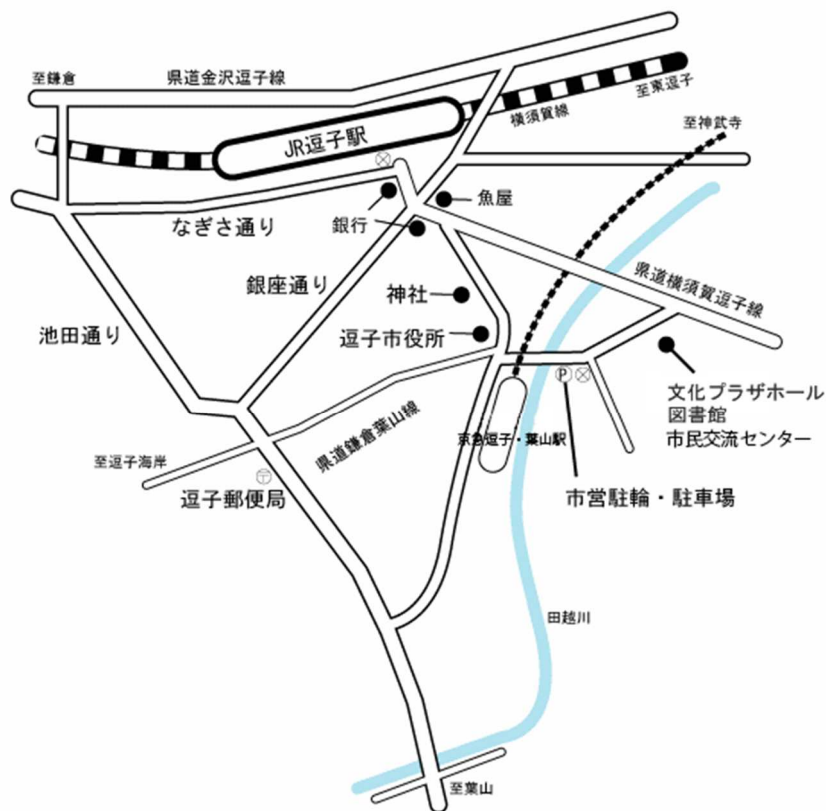
- (1) 試験教室には時計がない場合がありますので、時計は必要に応じて各自で持参してください。
- (2) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (5) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課にお願いします。ただし、試験内容については、この受験案

内に記載していること以外お答えできません。

- (6) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (7) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (8) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

逗子市役所 案内図

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html>